

## 監査役職務確認書の改訂について

2021年3月  
一般社団法人 監査懇話会

### ・2021年3月第11回改訂

「監査役職務確認書」は、標準的な職務はどうあるべきかについて監査役の皆様には指針を示したいという思いから毎年改訂を重ねてきました。第11回目の改訂を行いましたので概要を下記に紹介いたします。経営環境の変化、不祥事の発生等への対応として特に重要と思われる事項について、[確認事項]を追加するなど所要の改訂を行いました。なお、「コロナ禍」における監査の重要な着眼点については、別紙にまとめて記載し公表することに致しました。

### 記

#### 1. 監査役への報告に関する体制等

会社法に定められている取締役・会計監査人の報告義務について、監査役の側から報告を促すように働きかけることが重要との認識から、[確認事項]に追加した。

#### 2. 企業不祥事への対応及び第三者委員会の設置

不祥事の発生が疑われるとき、発生したとき、その後の対応等、そのときどきの進捗状況に対応した監査役の標準的な職務をあらためて見直し、[確認事項][説明]に整理した。①兆候の感知、②取締役からの報告、③取締役会への報告、④調査委員会の設置提言、⑤第三者委員会の設置提言、⑥第三者委員会への対応、⑦第三者委員会を監視、の順に監査役の対応を示した。

#### 3. 企業集団に関する監査

企業集団の内部統制の監査においては、取締役からの報告、内部監査部門・会計監査人との連携、子会社等の取締役等との意見交換などが基本的な活動として重要であることから、[確認事項]に追加した。

#### 4. 内部監査部門等との連携

内部統制のモニタリング機能をもつ内部監査部門等と連携しつつ組織的・効率的な監査を進めること、及び必要に応じて内部監査部門に調査を求めることを監査役の標準的な職務として[確認事項]に追加した。

#### 5. 監査役の選任議案に関する事項

監査役選任議案には、監査役の同意が必要だが、不同意とし監査役（会）独自の選任議案の提出を請求できることを[監査のツボ]に記載した。

## 6. 内部監査部門・会計監査人との連携（三様監査）に関する事項

具体的な三様監査の在り方の方向性として「三者一堂に会する意見交換」を推奨する[監査のツボ]の記述を追加した。

## 7. 監査役と社外取締役との連携に関する事項

会社法の令和元年改正やCGコードの推奨などを背景に、監査役と社外取締役との関係はより緊密にするべきとの認識から、項目名を「情報交換等」から「連携」に変更し、さらに[説明][監査のツボ]に記述を追加した。

## 8. コロナ禍の監査役監査

コロナ禍という大きな経営環境の変化の中で取締役の職務執行は困難な状況に直面している場合が多く、さらに監査役の監査活動にも制約があることも踏まえ、取締役の職務執行の監査における特に重要な着眼点（[監査のツボ]）を整理した。コロナ禍が一時的であることを期待して確認書の本体には記述せず、別紙として公表することにした。

2021年度版の改訂内容の詳細については、ホームページに掲載した「新旧対照表」をご参照ください。

ホームページでは、以下も併せて掲載しています。

- ・監査役職務確認書（2021年版全文―確認事項・説明・主な関連法令等・監査のツボ）
- ・監査役職務確認書（2021年版―確認事項のみ）
- ・【コロナ禍を踏まえた監査役職務確認書[監査のツボ]補足】2021年版
- ・監査役職務確認書の利用ガイド（2020年版 改訂なし）
- ・監査役職務確認書 過年度改訂について（2011年初版～2020年版）

「監査役職務確認書」等の記載事項、使い方等に関する質問又はご意見については、当会ホームページのHOME > 入会・お問合せ > 申込み・お問合せフォームから「お問い合わせフォーム」を利用してご送信頂くようお願い申し上げます。

<https://kansakonwakai.com/enrollment/contact/>

以上